

全国自治体における在留外国人に関する HIV 対策についての現状と課題

在留外国人に対する HIV 検査や医療提供の体制構築に資する研究班

研究代表者	北島 勉	杏林大学総合政策学部教授
研究分担者	沢田 貴志	神奈川県勤労者医療生活協同組合港町診療所所長
研究分担者	宮首 弘子	杏林大学外国語学部教授
研究分担者	Tran Thi Hue	神戸女子大学文学部専任講師
研究協力者	城所 敏英	新宿区役所健康相談室

研究要旨

全国の保健所を設置している自治体の HIV 対策を担当している部署（173 か所）に質問票と返信用の封筒を送り、回答をお願いした。質問票では、HIV に関する情報提供や HIV 検査における外国語対応、医療通訳派遣の状況等について聞いた。134 か所から回答を得た（回収率 77.5%）。自治体の種類では、中核市 52（38.8%）が最も多かった。HIV の予防や受検勧奨のための外国語での情報提供をしている自治体は 49（36.6%）であった。言葉が不自由な外国人に HIV 検査の機会を提供するための対応をしている自治体は 81（60.4%）あったが、その対応として「言葉のわかる家族や知人を連れてくるように働きかける」が 45（55.6%）と最も多かった。また、HIV 陽性外国人の診療を支援するために医療通訳を派遣する制度や予算がある自治体は 21（15.7%）であった。一方、研究班の協力のもと HIV 検査を多言語化することに「興味がある/やや興味がある」と回答した自治体は 85（63.4%）であった。2013 年に実施された同様の調査結果と比較すると、HIV 検査機会の提供のための対応については若干上昇していたが、医療通訳の活用についてはほとんど変化がなかった。コロナ後の在留外国人やインバウンドの増加とともに、自治体の外国人対応へのニーズが高くなっていると考えられることから、自治体の HIV 検査の多言語対応や職員を対象とした研修機会の促進のあり方を検討する必要がある。

A. 研究目的

我が国の在留外国人は増加しており、2024 年 6 月末時点で 350 万人を超えた¹⁾。現行のエイズ予防指針では、「外国人については、言語障壁及び文化的障壁があり、適切な保健医療サービスを受けていない可能性がある。このため、都道府県等は、外国人に対する保健医療サービスの提供に当たっては、保健医療サービス及び情報の提供に支障が生じることがないように、医療従事者に対する研修を実施するとともに、NGO 等と協力し、通訳等の確保による多言語での対応の充実が必要である。」としている。そのため、本研究は、自治体における外国人の HIV 対策の取り組みの現状を明らかにし、その取り組みを進めるための環境整備のあり方について検討することを目的とする。

B. 研究方法

全国の保健所を設置している自治体の HIV 対策を担当している部署（173 か所）に質問票と返信用の封筒を送り、回答をお願いした。質問票では、HIV に関する情報提供や HIV 検査における外国語対応、医療通訳派遣の状況等について聞いた。2024 年 4 月 25 日に質問票を発送し、期日までに返信がなかった自治体には、最大 2 回質問票と返信用の封筒を送り、調査への協力をお願いした。

（倫理面への配慮）

本研究の実施に関し、研究代表者が所属する杏林大学大学院国際協力研究科の研究倫理委員会から承認を得た。

C. 研究結果

(1) 回答を得られた自治体について

134 の自治体から回答を得た(回収率 77.5%)。

表 1 は自治体の種類を示している。中核市からの回答が 52 (38.8%) と最も多かった。

表 1. 自治体の種類

自治体の種類	数 (%)
都道府県	44 (32.8)
政令指定都市	18 (13.4)
中核市	52 (38.8)
特別区	16 (11.9)
保健所設置市	4 (3.0)
合計	134 (100.0)

(2) エイズ予防指針と外国人対応

平成 30 年エイズ予防指針の改定を受けて外国人にかかる計画を変更した自治体は 10 か所であった。変更した内容としては、通訳手段の確保、HIV 検査に必要な書類の英訳、ホームページをやさしい日本語で作成、外国人向けの検査会の実施等であった。

変更しなかった自治体のうち、43 か所は現行計画で対応できている、10 か所は外国人が他の個別施策層よりも少ない、ということとその理由をとってあげていた。また、予算や人員の問題から対応が困難という自治体が 12 か所あった。

(3) 外国語での情報提供

49 か所 (36.6%) が、過去 5 年間に HIV に関する外国語での情報提供を行ったと回答していた。提供した自治体のうち、11 か所が自治体独自に冊子を作成、10 か所がエイズ予防財団等の冊子を利用と回答していた(表 2)。「その他」に分類された回答の中には、自治体のホームページの翻訳機能が多かった。

表 2. 過去 5 年間の情報提供 (複数回答)

提供方法	数 (%)
自治体独自の冊子	11 (22.4)
多言語の自治体広報誌	5 (10.2)
エイズ予防財団等の冊子	10 (20.4)
NGO 等の冊子	5 (10.2)
その他	32 (65.3)
合計	(49)

情報を提供している言語としては、英語が 44 か所 (89.8%) と最も多く、中国語 28 か所 (57.1%)、ポルトガル語 25 か所 (51.0%) であった。一方、近年増加が著しいベトナム語は 12 か所 (24.5%)、ネパール語 4 か所 (8.2%)、インドネシア語 1 か所 (2.0%) であった。(表 3)。

表 3. 情報を提供している言語 (複数回答)

言語	数 (%)
英語	44 (89.8)
中国語	28 (57.1)
ポルトガル語	25 (51.0)
韓国語	23 (46.9)
スペイン語	21 (42.9)
フィリピン語	16 (32.7)
タイ語	13 (26.5)
ベトナム語	12 (24.5)
ネパール	4 (8.2)
ドイツ	1 (2.0)
フランス	1 (2.0)
インドネシア	1 (2.0)
約 100 言語	1 (2.0)
合計	(49)

(4) HIV 検査について

外国人に対して HIV 検査の機会提供について特に配慮していると回答した自治体は 81 か所 (60.4%) であった。検査機会提供の取り組みとして、最も多かったのが「言葉がわかる家族や知人を連れてきてもらう」45 か所 (55.6%)、次いで、「自治体の事業として提供」24 か所 (29.6%)、「陽性告知時のみ医療通訳者手配」10 か所 (12.3%) であった(表 4)。

表 4. 外国人への HIV 検査機会提供について (複数回答)

対応	数 (%)
言葉がわかる家族や知人を連れてきてもらう	44 (55.6)
自治体の事業として提供	24 (29.6)
陽性告知時のみ医療通訳者手配	10 (12.3)
NPO に委託	4 (4.9)
医療機関を紹介	4 (4.9)
他の自治体の事業を紹介	3 (3.7)
合計	(81)

(5) 外国人対応の体制について

医療通訳派遣の制度や予算があると回答した自治体は21か所(15.7%)であった。そのうちの5か所は、行政機関の中の他の部署に依頼をして通訳を派遣しているということであった。医療通訳者を確保している自治体は4か所であった。

自治体内の病院に紹介できる医療通訳を把握していると回答したのは28か所(20.9%)であった。

職員に対して外国人対応の研修を行っているのは4か所のみであった。また、外国人に対応可能なソーシャルワーカーを確保している自治体は1か所であった。HIV陽性外国人へのカウンセリングに対応している自治体は35か所であった。対面の通訳やオンラインの通訳による対応の他、機械翻訳を使って対応している自治体が多かった。

(6) 研究班の多言語対応 HIV 検査への反応

研究班が実施している多言語による広報、多言語での Web 上での検査予約、検査日に遠隔通訳の導入、による HIV 検査の多言語化について興味があるか聞いたところ、「興味がある」28か所(20.9%)、「やや興味がある」57か所(42.5%)であった。

D. 考察

2013年に実施した同様の調査(以下、前回調査)の結果と比較すると、多言語で情報提供をしている割合が55.4%であったのに対し、本調査では46.6%と低下していた。情報を提供していた媒体については、前回調査では、「エイズ予防財団の冊子」と回答した割合が33.5%と最も多かったのに対し、本調査では20.4%と低下していた。自治体独自に多言語の媒体を用意するのは難しいことが想定されることから、HIVを含む性感染症に関する多言語での冊子等へのニーズがあることが伺える。

情報を提供している言語については、英語と中国語が上位を占めていたが、近年、増加が著しいベトナム、ネパール、インドネシアの各言語での提供が相対的に少なく、在留外国人の動向に応じた言語の対応が求められる。

外国人に対して HIV 検査の機会提供について特に配慮していると回答した自治体の割合は60.4%で、前回調査(57.9%)とほぼ同じ割合で

あった。前回調査と同様に「言葉がわかる家族や知人を連れてきてもらう」と回答した割合が最も高かったが、「自治体の事業として提供」と回答した割合は前回調査(10.7%)と比較して高かった。

医療通訳派遣のための制度や予算を持っていると回答した自治体は15.7%で、前回調査(8.3%)と比較して高かった。一方、外国人に対応したソーシャルワーカーの確保や職員に対する研修については、前回調査とほぼ同じであった。

研究班の多言語対応 HIV 検査の取り組みに約6割の自治体が興味を示した。在留外国人の増加とともに、多言語対応へのニーズがあることを示唆している。

E. 結論

自治体の在留外国人に関する HIV 対策については、HIV 検査を自治体の事業として提供している割合が増加していたが、概ね、2013年の状況と大きな変化はなかった。本調査が新型コロナウイルス感染症による制限が解除されて1年後に実施されたものであり、この結果を解釈する際には、まだ自治体の HIV 対策がコロナ対策の影響を受けていたということを考慮する必要がある。

在留外国人やインバウンドの増加とともに、自治体の外国人対応へのニーズが高くなっていると考えられることから、自治体の HIV 検査の多言語対応や職員を対象とした研修機会の促進のあり方を検討する必要がある。

謝辞

本調査にご協力いただいた全国の自治体の HIV 担当のみなさまに深謝いたします。

参考文献

- 1) 出入国在留管理庁 令和6年6月末現在における在留外国人数について
(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00047.html)

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

(示説)

- 1) 北島勉、沢田貴志、宮首弘子、Tran Thi Hue、
城所敏英. 自治体における外国人の HIV への
対応状況に関する研究. 第 38 回日本エイズ
学会学術集会 東京 2024 年 11 月 28 日～30
日.

H. 知的財産権の出願・登録情報

なし